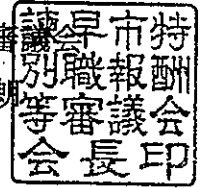




令和2年10月21日

諫早市長 宮本明雄 様

諫早市特別職報酬等審
会長 古賀文朗



特別職の報酬等について（答申）

令和2年2月19日付けで諮問のあった諫早市議会議員の議員報酬の額について、下記のとおり答申します。

記

1. 答申

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きが見通せない社会経済情勢となっていることから、市議会議員の議員報酬の額については改定を見送ることが適当である。

2. 審議経過

令和2年2月19日に市議会議員の報酬の額について諮問を受け、3回の審議会を開催した。

審議にあたり、類似団体及び人口同規模都市の議員報酬の状況や市の財政状況等の各種資料に基づき、社会経済情勢を踏まえたうえで、慎重に審議を行った。

3. 答申理由

市議会議員の議員報酬の額については、平成17年3月の新市発足に伴い、人口規模や行財政規模等の増大を鑑み、旧諫早市の議員報酬の額とされたものであり、その後、約15年間改定されておらず、九州管内の類似団体である8団体の議員報酬の額と比較すると、類似団体の議員報酬の額の平均である、議長555,775円、副議長486,925円、議員449,450円に対し、諫早市は、議長500,000円、副議長420,000円、議員405,000円と低い水準となっている。

また、同じく九州管内の人口同規模都市である3団体の議員報酬の額と比較しても、人口同規模都市の議員報酬の額の平均である、議長534,000円、副議長472,333円、議員441,333円に対し、諫早市は、議長500,000円、副議長420,000円、議員405,000円と同様に低い水準となっている。

一方、市議会議員の議員定数については、新市発足時の34名から、平成25年4月の改選時には30名に削減され、令和3年に執行される一般選挙からは26名に削減されることが決定しており、今後、議員一人ひとりに求められる役割、責任は大きくなることから、それに見合う議員報酬の額とすることが必要であると考えられる。

以上のようなことから、議員報酬の額を引き上げる必要性は認められるが、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きが見通せない社会経済情勢となっており、市民は平常時とは異なる新たな生活様式を余儀なくされ、これまでに経験したことがない不安を抱えながら生活しており、また、市税収入の落ち込みや地域経済の停滞も懸念される状況を踏まえ、現時点において議員報酬の額を引き上げることにについて市民の理解を得ることは困難であり、議員報酬の額を引き上げる適切な時期ではないと判断されるため、今回は改定を見送ることが適当であるという結論に至ったものである。

4. 付帯意見

今回、市議会議員の議員報酬の額について改定を見送るよう答申したが、新型コロナウイルス感染症による影響の収束状況を踏まえた適切な時期に改めて本審議会に諮問されたい。